

認定講師資格について

認定講師になる特典1（早い時点での黒字転換）

認定講師になると、間取りプランナー初級・2級・1級講座を開講する権利を、当協会から与えられます。

認定講師になるには、間取りプランナー初級と2級と1級の取得後、認定講師講座を受講することで、認定講師になることができます。

初級の受講料は5000円であり、2級と1級の受講料は、どちらも3万円＋税であり、テキスト代1000円を除くと、初級は4000円で、2級と1級は2.9万円＋税です。そして、認定講師講座は3万円＋税で、年会費は1万円です。合計すると、4000円＋テキスト1000円＋2.9万×2＋テキスト1000円×2冊＋3万円＋年会費1万円＝10.5万円＋税を支払えば、認定講師になることができます。（割引価格だとより安価で済みます）

協会ロイヤリティは、講座売上の30%

間取りプランナー初級・2級・1級の講座で得られた売上の30%は、ロイヤリティとして当協会に納めていただき、70%が認定講師の取り分になります。

ですから、講師が、間取りプランナー講座を開催し5人の生徒を集めれば、 $4000円 \times 5 = 2万円 + 2.9万 \times 5 = 14.5万円 \times 70\% = 11.55万円 + 税$ を稼ぐことができ、元を取ることができます。そして、それ以上の生徒を集めれば、その時点で、簡単に、黒字転換が可能となります。

*ただし、自社や自宅でなく、会場を借りるなどのレンタル費や交通費その他の経費は、講師が負担していただきます。

*2級と1級のテキストは、当協会から認定講師を通し生徒様に渡されるので、利益は発生しません。

カルチャーセンター

カルチャーセンター（CC）では、受講料の全額が売上になりません。CCでは、取り分が地方都市で「CCが50%で講師が50%」、都心などでは「CC60%講師40%」などとなります。仮に講師50%だとし、定価3万円の場合、テキスト1000円を除くと29000円の50%=14500円が売上になり、この場合のロイヤリティは、14500円に対して「講師70%協会30%」になります。

CCは、自社での開講にくらべると、売り上げが半額前後になりますが、無料で宣伝してくれるため、地元での講師の知名度が上がりますし、会場やプロジェクター等の備品は、CCが準備してくれるのでとても楽です。最初はCCでの開講をお勧めします。

認定講師になる特典2（「間取りの先生」という信頼）

認定講師は、「間取り学を教える者」という意味ですので、「間取りの先生」として、生徒や施主から信頼を得られます。

これまで間取り学という学問は、特に存在しませんでした。そんな中、間取り学を勉強し、認定講師として「間取りの先生」と認知されれば、建築業界で一気に優位に立つことができると思います。

見込み客さまとの対面時には、当協会が発行する間取りプランナー養成師認定カードを提示し、「私は、間取りプランナーを養成しています」とか「間取り学を教えています」、と伝えることで、施主さまの見る目が変わるはずです。

これまで施主さまからは、良くて対等、悪い時は、競合のあて馬とされていたものが、尊敬のまなざしに変わり、それまでは、施主さまから、「～さん」と呼ばれていたのに、今後は、「～先生」と呼ばれる可能性もあります。

「先生」という立場での仕事

当協会理事長・上田が実際そうでした。ハウスメーカーと工務店に勤めていた頃は、「上田さん」と呼ばれていましたが、「間取りの専門家」と認知されるとすぐに、「上田先生」と呼ばれるようになり、それまでとは打って変わって、苦勞することなく、受注できるようになりました。

御社HPや、ダイレクトメールなどで「間取りプランナー養成講座」などと宣伝・集客し、講座で利益を得ることができますし、「間取りの先生がいる会社」と認知されるため、本業にもつながりやすいです。

中には、「建築業界は、競争が厳しいため、本業よりこの事業を主にやっとう」とか「ハウスメーカー勤めは辞めて、この事業で独立しよう」という人が増える可能性もあります。

認定講師になる特典3（コンサルテーション）

これは、講師ご自身の能力や経験にもかかってきますが、講師自身が養成した1級・2級間取りプランナーの、有料個人相談に乗ることもできます。間取りプランナーとなる人の一部は、建築業界で間取りを作っている人たちです。その人たちは、受注するために、日頃、必死で、間取りを考えているわけです。簡単に受注できれば良いですが、なかなか受注できないのが現実です。その際、彼らの先生として、有料個人相談に乗って、利益を得るのです。

一方、間取りプランナーの中には、施主の方々もいるはずですが、そういうの方々に対し、有料個人相談に乗り、利益を得ることもできます。

今はまだ、間取りプランナーや認定講師の数がまだまだ少ないため、資格の取得が早ければ早いほど、他社との競合で、大きな力を発揮するはずですが。

是非、皆様ご自身のブランディングのため、間取りプランナー認定講師として、ご活躍いただき、かつ利益を得てください。

なお、他の資格も同じですが、講座内容は年々難しくなっていくと推測しております。現状まだ簡単なうちに、資格を取得されることをお勧めいたします。

*有料個人相談の金額は、各講師の判断に任せており、協会へのロイヤリティ支払い義務はありません。

講座内容について

- 1、1日目 AM10:30~PM17時+2日目 AM9時~正午です。試験はありません。*2日目 午後に初級講座を開講することが多く、見学・体感できるよう、この形にしています。
- 2、主に、業務の進め方について学んでいただきます。集客の方法、会場の借り方、授業の進め方、HPの作成方法、カルチャーセンターでの開講方法、等々、いろいろあります。また、当協会とフランチャイズ契約を交わしていただきます。

会員制度

- 3、認定講師は、日本間取り協会の会員になっていただく必要があり、年会費は1万円+税です。年会費を払うことで、講師証明書を交付します。脱会は自由ですが、資格の更新は不可となります。更新料自体は無料です。
- 4、会員としての特典は以下となります。
 - ◎ 当協会が発行する「講師の資格証明書（カードタイプ）」を保有できます。施主や生徒にその証明書を提示し、「間取りの先生」であることをアピールできます。
 - ◎ 本部講師が、間取りの相談に乗ります。通常1時間15000円+税のところ、3割引(10500円+税)になります。
 - ◎ 1級以上は、本部が開催する上の講座に、2割引でご参加いただけます。
 - ◎ 会員同士の交流のため、年に数回、交流会を開催します。気の合う仲間をつくり、情報を共有したり、悩みを語りあうことで、喜びにあふれた豊かな人生にしてください。

最後になりましたが、皆様の繁栄と幸せを、心よりお祈り申し上げます。